



八代地域市町村

合併協議会だより

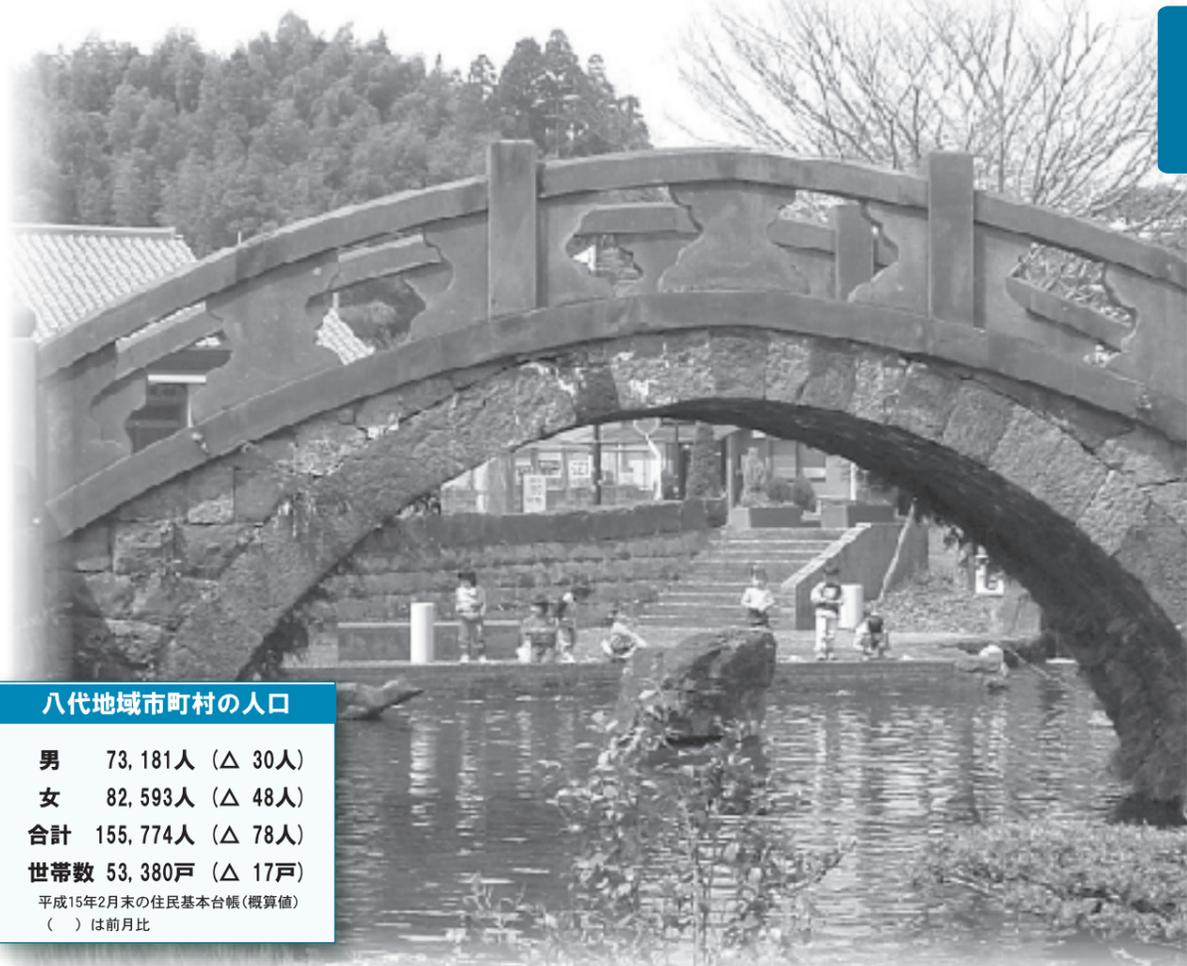
発行者：八代地域市町村合併協議会会長 中島隆利
編集：八代地域市町村合併協議会事務局

平成15年5月1日 第8号

シリーズ 市町村自慢7

東陽村

「しょうがと石工の里」をキャッチフレーズにしている東陽村は、全国に数多くのめがね橋を架けた日本の石工集団(種山石工)の発祥の地で、村内には二十一の石橋が現存し、今も地域の人たちの生活の一部として活躍しています。
また『どっちの料理ショー』で特選素材にも選ばれた「八郎しょうが」を代表に全国有数のしょうがの生産地でもあります。



八代地域市町村の人口

男	73,181人 (△ 30人)
女	82,593人 (△ 48人)
合計	155,774人 (△ 78人)
世帯数	53,380戸 (△ 17戸)

平成15年2月末の住民基本台帳(概算値)
()は前月比

東陽村を歩く

◎石橋公園 (いしばしこうえん)

村の中心地にあり、ホッと一息つけるやすらぎの空間を提供します。

◎石匠館 (せきしょうかん) 8:30~17:00月曜休館

石工たちの匠の技を見て、聞いて、触れて感じることができる博物館です。館長の語りも大好評で、社会科見学に訪れる学校もたくさんあります。

◎菜摘館 (さいてきかん) 8:00~17:00月曜休館

東陽村で採れた新鮮な野菜が並ぶ物産館。お手頃価格で旬な野菜をゲットできます。

◎笠松橋公園

大通峠を越えて五木村方面にドライブをするときは、ここで石橋を見ながら休憩するのもいいですよ。



東陽村石橋公園

4月 協議会日誌	
1日	FMやつしろ「合併協議会だより」スタート
2日	第11回環境分科会
3日	第7回林業分科会
7日	第17回保健分科会、第10回水道分科会
8日	FMやつしろ「合併協議会だより」第8回協議会、第10回幹事会
9日	第8回企画部会、第7回社会教育分科会 第10回下水道分科会
10日	第9回国保分科会、第8回林業分科会 宮崎県庁職員視察来訪
11日	第12回土木分科会、第10回国保分科会
14日	第7回スポーツ分科会、第7回広報分科会 第10回建設計画分科会、第18回保健分科会
15日	FMやつしろ「合併協議会だより」 第7回公社等分科会、第15回福祉分科会 第9回文化振興分科会
16日	第12回企画分科会、第2回農林水産部会 第8回行政分科会、第6回教育総務分科会 第9回観光物産分科会、第7回人事管理分科会
17日	第11回消防防災分科会、第10回財政分科会 第9回林業分科会
18日	第10回農地整備分科会、第3回人権分科会 第7回小中学校分科会、第11回水道分科会
21日	第7回病院分科会
22日	FMやつしろ「合併協議会だより」、第13回企画 分科会、農林水産部会・農業分科会合同会議 第12回環境分科会 鹿児島県大隈中央協議会視察来訪
23日	第5回国民年金分科会、第8回住基戸籍分科会 第9回商工業分科会、第11回下水道分科会
24日	第5回名称小委員会、第8回税務分科会 第7回農業委員会分科会
29日	FMやつしろ「合併協議会だより」
30日	第11回幹事会

四月一日人事異動等により
協議会委員の交代がありました

平成十五年四月一日の熊本県の人事異動により、協議会委員の坂本武地域振興局長が転出され、後任に熊本県国際課長の宮田政道氏が就任されましたので、協議会規約に基づく市町村長協議会により、宮田政道氏を協議会委員に委嘱することになりました。

また、熊本県からは市町村合併担当部局である熊本県市町村総室長の楢村善和氏にも協議会委員として参加いただいておりますが、楢村委員から「県内の合併協議会の設置数が増加し、全ての協議会に参加することが難しくなってきたので、協議会委員を辞退させていただきたい」との申し出がありましたので、市町村長の協議により了承されました。

この結果、合併協議会の委員は、四月一日より一名減の三十五名体制となりました。

▼委員構成
会長一名、副会長三名、市町村長委員六名、市町村議会委員七名、八代広域行政事務組合議会委員一名、学識経験者委員十七名、合計三十五名。

事務局職員を増員

合併期日(平成十七年一月十六日)まで残り二年間を切り、合併協議や新市建設計画の策定作業が一層本格化したことを受け、四月一日付けで関係各町村から新たに七名の職員が合併協議会事務局に派遣されました。

これにより事務局は、局長一名、次長一名、局員十七名、臨時職員一名の二十名体制となりました。

▼新事務局職員
局員 斉藤 美樹(坂本村)
局員 北田 剛(千丁町)
局員 迫田 英津子(鏡町)
局員 今田 辰彦(竜北町)
局員 坂本 哲也(宮原町)
局員 道永 幸枝(東陽村)
局員 岩岡 浩徳(泉村)

エフエムやつしろ
FM76.5MHz
協議会だより 放送中
毎週火曜日 午前9時30分より
再放送 午後0時50分頃
合併に関する情報をタイムリーにお届けしています

●合併に関する問い合わせは

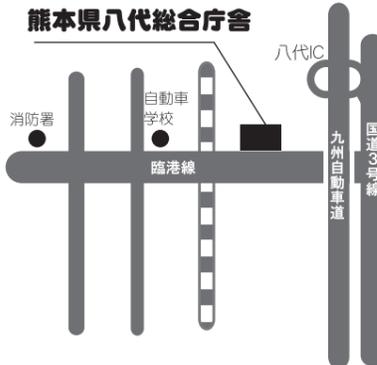
八代地域市町村合併協議会事務局
〒866-8555
熊本県八代市西片町1660番地(八代総合庁舎内)
TEL 0965-33-3111(代表)、0965-33-3328(直通)
FAX 0965-35-0308
Eメール yatusiro.gappei@abelia.ocn.ne.jp
URL http://www.8shiro8.net

八代市市町村合併推進室	TEL0965-33-4168
坂本村 総務課	TEL0965-45-2211
千丁町 総務課	TEL0965-46-1101
鏡町 総務課	TEL0965-52-1111
竜北町 総務課	TEL0965-52-7111
宮原町 総務課	TEL0965-62-2311
東陽村 総務課	TEL0965-65-2111
泉村 総務課	TEL0965-67-2111

第9回 合併協議会

期日 平成15年5月13日(火)
時間 午後1時30分
場所 熊本県八代総合庁舎
5階大会議室

※傍聴の方は、開始時刻前まで受付をお願いします。
なお、傍聴席は20程度で先着順となります。



第8回合併協議会

新市の事務所の位置を確認

議会議員の定数は六月で確認の方向へ

合併協議会は、四月八日(火)午後一時三十分から熊本県八代総合庁舎で第八回の会議を開き、新市の名称候補選定小委員会報告など報告事項四件及び新市の事務所位置など新規提案三件、第五回協議会からの継続協議である議会議員の定数及び任期の取扱いについての協議を行いました。

このうち新市の事務所位置については全会一致で確認、議会議員の定数及び任期の取扱いについては、各市町村の意見が分かれ全会一致に至らず、六月の協議会で再協議し、確認する方針が申し合わせられました。

第8回協議会の協議項目

報告事項

- 報告第十号 電算システムの業務委託報告
 - 報告第十一号 新市建設計画策定経過報告
 - 新市の名称候補選定小委員会報告
 - 新市の事務所位置候補地選定小委員会報告
- ##### 協議事項
- 協議第九一二号 新市の事務所の位置について
 - 協議第二十一号 財産及び債務の取扱いについて
 - 協議第二十一号 市町村立学校の通学区の取扱いについて
 - 協議第十一二号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

第4回小委員会で絞り込まれた名称候補

名称	主な提案理由
やつしろし 八代市	・八代市・郡の合併だから ・八代市、八代平野、八代海など全国的に有名 ・8つの地域が合併して代々発展していくように
やつしろし やつしろ市	・ひらがなに読めやすくするため ・親しみ、優しさをアピールするため
しんやつしろし 新八代市	・新しい市に生まれ変わったことを示すため ・新しい一歩を踏み出す八代地域であるため ・八代という名前を残すため ・歴史を受け継ぎ新しく発展するよう
なかきゅうしゅうし 中九州市	・九州のほぼ中央に位置するため ・九州の経済的な中心になることを期待して
やつしろし 八城市	・同じ読みで、合併する八市町村を城に例えて ・「やつしろ」の読みを残して
くまがわし 球磨川市	・球磨川は全国的に知られているから ・球磨川の恩恵を受けている地域だから
しらぬいし 不知火市	・不知火は全国的に知られていることから ・不知火海(八代海)から ・ロマンがあって素敵なお名前だから
ひごやつしろし 肥後八代市	・八代地域が熊本(肥後)の中心として発展するように

新市の名称候補選定小委員会報告

新市の名称候補選定小委員会(八名)の佐藤泰生委員長から三月二十七日に開催された第四回の小委員会の状況が報告されました。

第四回の小委員会では、応募のあった千五百二種類の名称候補のなかから、応募数や応募理由を参考にしながら、新市の

名称候補を八種類まで絞り込みました。小委員会では、この八種類の名称候補を各市町村に持ち帰り、それぞれ理由を付して三種類に絞り込み、四月二十四日に開催される次回小委員会に持ち寄った上で、最終的に三種類程度の候補に絞り込むことが申し合わせられました。

報告事項



当分の間、新市の市役所となる八代市庁舎

協議事項

協議第九一二号

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置候補地選定小委員会(八名)の松永久彦委員長から、平成十四年十一月一日から平成十五年三月二十七日まで六回にわたる小委員会における協議の経過が報告され、引き続き新市の事務所(市役所)の位置の提案が行われました。

提案では、新庁舎の位置については、八代地域の人口重心や市町村役場の重心、住民の生活圏、商業圏、国や県などの官公署の位置などを考慮し、当分の間、

現八代市役所に置くこと。庁舎の方式は行財政改革と行政の効率性の観点から本庁方式とし、現在の七町村の役場を支所とすること。支所の名称や組織機構については、現行の住民サービスの維持や総務省等で検討されている合併後の旧市町村単位の地域自治組織の議論も参考にしながら合併まで調整すること。新庁舎建設については、新市において検討することとし、候補地の選定に当たっては、現在の八代市役所、千丁町役場、八代インターチェンジの三箇所を頂点とする三角形のエリアを目安とすることが提案されました。

また、新庁舎建設の重要性から、新市において新庁舎を建設するに当たっては、住民の意見を充分尊重し、慎重な検討がなされるよう、付帯意見が添えられました。

協議の結果、提案どおり、全会一致で確認されました。

確認

新市の事務所の位置について

- 一 新市の事務所の位置は、当分の間、八代市松江城町一番二十五番(現八代市役所)とする。
 - 二 庁舎の方式は、現八代市役所を本庁とする本庁方式とし、現在の坂本村、千丁町、鏡町、竜北町、宮原町、東陽村及び泉村の役場の位置に支所を置くものとする。
 - 三 新庁舎の建設については、合併までに調整する。
- なお、支所の名称や組織機構については、合併までに調整する。
- 三 新庁舎の建設については、新市において検討する。
- なお、その建設候補地の選定に当たっては、現在の八代市役所・千丁町役場・八代インターチェンジの三箇所を頂点とする三角形のエリアを目安として新市において検討する。

新庁舎建設に当たっての付帯意見

新市において新庁舎の建設を検討するに当たっては、八代地域市町村合併協議会の確認事項を尊重し、新市の住民の意見を充分に反映できるように、行政と議会と住民による検討委員会や特別委員会等を設置し、幅広い意見に基づき慎重に検討されたい。

新庁舎建設候補地位置エリア図



協議第十一号

協議事項 協議第十一号 協議第十一号 協議第十一号

第五回協議会で、小委員会から提案されてきた「四十二人の定数特例とし、選挙区は設置しない」とする案が引き続き協議されました。

協議では、各市町村の委員から検討状況が報告され、千丁町・鏡町・竜北町からは「小委員会案を受け入れる」、坂本村からは「小委員会案を受け入れるが、四月の統一地方選挙以降に結論を出してもよいのではないか」、東陽村からは「選挙区設置を望むが、地域審議会などで最大限の配慮の条件付きで小委員会案を受け入れる」、宮原町・泉村からは「四十二人の定数特例で選挙区設置を望む」、八代市からは「三十四人の原則選挙。ただし慎重に審議し四月の統一地方選挙以降に結論を出してもよいのではないか」という声もあったことが報告されました。

報告に続き、今回も長時間にわたる熱心な協議が行われた結果、最後に中島会長より「議論の大勢は四十二人の定数特

例とし、選挙区は設置しない」という案であるので、協議会としてはその方向で一本化したい。この方針を各市町村の議会や検討組織において議論し、是非まとめて来て頂きたい。ただ、五月の協議会は統一地方選挙後となり協議会委員が揃っていない可能性もあるため、この問題は六月の協議会で議論し、正式に結論を出したい」とのまとめがなされました。

協議第二十一号

協議第二十一号 協議第二十一号 協議第二十一号

この提案は、八代地域八市町村が所有する土地、建物、債権など財産と地方債などの債務の取扱いを定めるものです。提案については、一旦持ち帰り、六月の協議会で協議することが申し合わせられました。

提案

財産及び債務の取扱い (財産区の取扱いを除く)

- 一 公有財産については、現行のまま新市に引き継ぐ。
- 二 物品については、現行のまま新市に引き継ぐ。
- 三 基金は、平成十四年度標準財政規模の二十%以上を総額で持ち寄る。
- 四 また、土地開発基金については、同様な算出により三%以上を持ち寄る。
- 四 債務については、現行のまま新市に引き継ぐ。

提案

市町村立学校の通学区域の取扱いについて

- 一 八代地域市町村立学校の通学区域については、現行を基本として新市に引き継ぐものとし、新市の教育委員会において検討を行うものとする。
- 二 スクールバス運行区域及び運行内容については、現行どおり新市に引き継ぐものとする。
- 三 遠距離通学児童生徒に対する通学補助については、次のとおりとする。
 - ① 補助対象者は、八代第八中学校、坂本中学校及び東陽中学校に通学する生徒のうち通学距離が片道六km以上の者の保護者とする。ただし、現行制度で補助の対象となる地区については、当分の間補助の対象とする。
 - ② 補助の額は、路線バス及び鉄道等公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者に対しては当該通学に必要な費用とし、自転車を利用して通学する生徒の保護者に対しては当該通学のように供する自転車の購入に要する費用とする。ただし、一人一台、二万五千円を限度とする。
 - ③ 泉村で実施されている休・廃校区児童の就学補助については、当分の間現行どおり実施する。

地域めぐりバスを知り合う

八代地域の魅力・広さを実感

協議会では、三月二十二、二十三日と二十九、三十日の四日間において、八市町村に拠点及びバス停を設置し、各地域をめぐるバスツアーを実施しました。

この催しは、八代地域自慢発表大会に続く「地域の見つめ直し」作業の一環として、より深くお互いの地域を知るために、地域ワーキングメンバーを始めとして、八代地域の住民自らが実際に各地域を訪れて、八代地域の広さや多彩な自然環境等に直に触れ、それぞれの地

域の良さを確認した上で、今後の新市建設計画策定作業に反映させるということを目的として実施しました。

「を歩いてまわったり、各地域で趣向をこらした「おもてなし」を受けたり、地域自慢発表大会で展示した「パネルと特産品」を見学するなど、四日間で延べ千八百人の方々に参加していただきました。

特に、「泉村の五家荘コース」は人気が高

、約五時間をかけて周回し、春の山々の自然に皆さん魅了され、五家荘の広さを実感されました。

また、「おもてなし企画」を実施する地域も人気が高く、お茶や特産物の試



▲広大な八代平野、恵みの八代海坂本八竜天文台より撮影

地域めぐりバス



地域めぐりバスルート



▲13地域で参加者へのおもてなし

バスツアーに参加された方々からは、「合併するとこれだけの広い市が生まれることに驚いている。各地域それぞれの個性を今後どのように活かしていくか大変興味を持った」「八代地域が県境になることを初めて実感できた。特に山間部は目的地までの距離はないものの時間がかかるため、今後どのように克服していくかが課題だと思ふ。合併して力をつけ観光資源の充実を図ってもらいたい」「実際に見てまわって、多彩な自然環境、文化遺産が発見できたことはすばらしい。合併後のまちづくりに期待します」等、たくさんのご意見をいただきました。